

市役所からの お知らせ

国民健康保険

保険料について

■保険料の決定

令和3年度の国民健康保険料の決定に伴い、国民健康保険料納入通知書を6月中旬に送付します。

▼普通徴収

納付書または口座振替にて、6月から翌年3月までの10期割りで国民健康保険料を納めていただきます。

▼特別徴収（年金天引き）

次のすべての条件に該当する場合、保険料は世帯主の対象年金から特別徴収（天引き）されます。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者
- ②世帯の国民健康保険加入者全員が65歳以上
- ③世帯主の特別徴収対象年金額が18万円以上で、特別徴収額と介護保険料の合計額が対象年金額の2分の1を超えない場合

※特別徴収の対象となる方は、6月の納入通知書に記載しています。また、年金からの特別徴収は、申し出により、口座振替に変更することができません。

■減免申請

災害や失業・休業などにより保険料の支払いが困難なとき、減免要件に該当する方は保険料が減額されますので、申請してください。なお、申請は毎年必要です。

■未納が続くと…

災害やその他の特別な理由もなく、令和2年度1期分以降、各月の保険料を納期限から1年経過しても納付されない場合、被保険者証を返還していただき、「資格証明書」を交付することになります。この証明書で診察を受けることはできませんが、その際の医療費は、一旦全額自己負担

となり、後日、国民健康保険から一部負担金等を差し引いた金額の払い戻しを受けることになります。

さらに納付が遅れ、納期限から1年6か月を過ぎると、国民健康保険の保険給付（療養費等）が差し止めになります。納付できない特別の事情がある場合は早急にご相談ください。また、資格証明書が交付されても、滞納保険料と今後の保険料の納付義務はなくなりません。保険料は納期限内に必ず納付してください。

問合先 健康づくり課

☎(275) 6374

国民年金

国民年金保険料の免除・猶予を受けた期間は追納できます

免除・猶予を受けた期間の国民年金保険料は、10年以内であれば遡って納めること（追納）ができます。

追納額は、免除・猶予を受けた当時の保険料に、経過した期間に応じた一定の額を加算した金額になります。（2年を経過していない期間については加算されません）

追納は、免除された期間の古い順に納めることになっています。ただし、猶予を受けた期間がある場合は、その期間を優先して納めます。

令和3年度 国民年金保険料追納額（加算額を含む）

年度	全額免除※	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
H23年度の月分	15,350円	11,510円	7,680円	3,830円
H24年度の月分	15,200円	11,400円	7,600円	3,800円
H25年度の月分	15,180円	11,380円	7,590円	3,790円
H26年度の月分	15,330円	11,500円	7,660円	3,830円
H27年度の月分	15,650円	11,740円	7,820円	3,920円
H28年度の月分	16,310円	12,230円	8,150円	4,070円
H29年度の月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
H30年度の月分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円

※法定免除、納付猶予、学生納付特例を含む。

問合先 市民課☎(275) 6241または堺西年金事務所☎(243) 7900

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除の特例

新型コロナウイルス感染症による影響で、収入が減少した方は本人の申告をベースに国民年金保険料の免除を受けることができます。

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に業務が失われるなど収入が減少し、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準適用相当になることが見込まれる方

適用期間 令和2年2月分～6月分、令和2年7月分～令和3年6月分

※7月分以降の免除は再申請が必要
申請・問合せ先 通常の免除等の申請書と本人の申告による「所得の申立

今月が納期限の税金

〈市民税〉
〈府民税〉
第1期分

6月30日までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

書（臨時特例用）」、年金手帳、本人確認書類を持って市民課 ☎(275) 6241、または堺西年金事務所 ☎(275) 592・8333 大阪府堺市

西区浜寺石津町西4丁2・18

☎(243) 7900

※日本年金機構のホームページから提出書類をダウンロードし、郵送で手続きを行うこともできます。また、「所得の申立書（臨時特例用）」に記載された内容を確認する場合があるため、関係書類は2年間保管してください。

各種

小学校入学予定児の就学相談

来年度、市立小学校への入学にあたり、配慮を必要とする幼児の就学相談を随時（土・日曜日、祝日を除く）行っています。

対象 令和4年度小学校入学予定児
申込・問合せ先 学校教育課

☎(275) 6434

事業者の皆さん 廃棄物の処理にご協力を

事業者は、事業活動に伴って発生した廃棄物を自らの責任で適正に処理しなければなりません。特に、感染症廃棄物（医療系廃棄物）は、廃棄物処理法により特別管理廃棄物と定められていますので、専門業者へ処分を委託するなどの自己処理をお願いします。

問合せ先 生活環境課

☎(275) 6266

コミュニティセンター（デージドーム）休館のお知らせ

老人福祉センター（瑞松苑）移転統合に伴う改修工事のため、コミュニティセンター（デージドーム）は休館しています。

休館期間 6月1日～令和4年3月31日

問合せ先 秘書課 ☎(275) 6078

“健幸ポイント事業”新規参加者を募集します！

今こそ、運動習慣を身につけませんか？貯めたポイントは商品券等に交換できます。なお、事業に参加するには説明会への出席が必要です。当日参加は受付できないので必ず事前に説明会への申込をお願いします。

参加者説明会

日程・会場

日程	6/26(土)、6/30(水)
会場	市役所(別館3階)
時間	①10:30～11:30 ②13:00～14:00

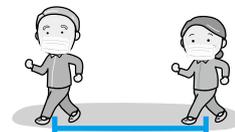
対象 市内在住の20歳以上の方

定員 各回28人

入会料 500円

申込・問合せ先 説明会前日までにスマートウェルネス推進班へ電話申込 ☎(267) 1161

適度な運動で免疫力を高め、
コロナ予防と健康二次被害を防ごう！



前後は5mを目安に！

シルバー人材センターが移転しました

市役所別館2階の公益社団法人高石市シルバー人材センターは、旧高陽幼稚園跡地（千代田6丁目12・48）へ移転しました。

問合せ 公益社団法人高石市シルバー人材センター ☎(264) 8400



市長の所得等報告書等の閲覧

「政治倫理の確立のための高石市長の資産等の公開に関する条例」に基づき提出された、市長の所得等報告書及び関連会社等報告書を6月30日から総務課で閲覧できます。

問合せ 総務課 ☎(275) 6197

マイナンバーカードの時間外交付を実施します

交付通知書（はがき）を受け取られた方のうち、業務時間中に窓口に来ることができない方は、次の日程でマイナンバーカード（個人番号カード）を受け取ることができます。

日程 6月13日午前9時～正午・23日午後5時30分～7時30分、7月11日午前9時～正午

場所 市役所（本館1階）

※マイナンバーカードの交付以外のお手続きはできません。

問合せ 市民課 ☎(275) 6241

加茂幼稚園の職員（パートタイム会計年度任用職員）募集

募集 ①幼稚園教諭（要資格）②保育業務職員（資格要件なし）①②合わせて3人程度

勤務場所 市立加茂幼稚園

雇用期間 令和4年3月31日まで

勤務時間 週28時間

時給 ①1328円②1220円

（いずれも期末手当あり）

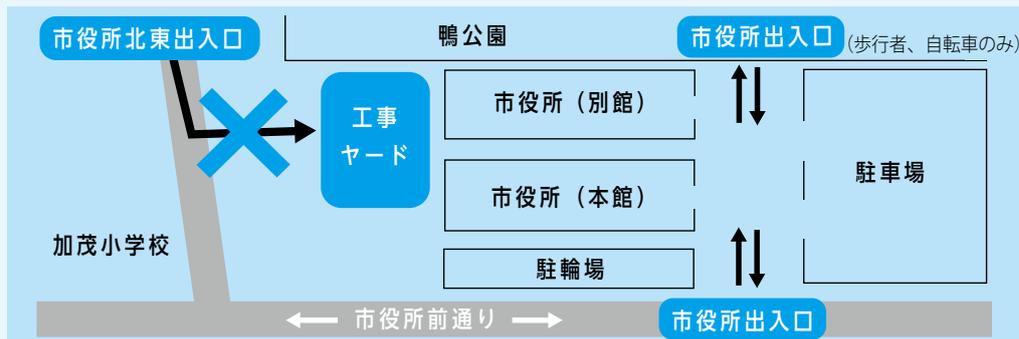
応募・問合せ ①は履歴書・幼稚園教諭免許状の写しを、②は履歴書を教育総務課☎(275) 6428へ持参または郵送「〒592-8585（住所記載不要）」



高石市庁舎非常用発電設備更新工事に伴い、庁舎北東側出入口を封鎖します！

令和3年6月末から令和4年2月末の期間は北側・南側出入口をご利用ください（予定・期間は変更する場合があります）

問合せ 総務課 ☎(275)6196



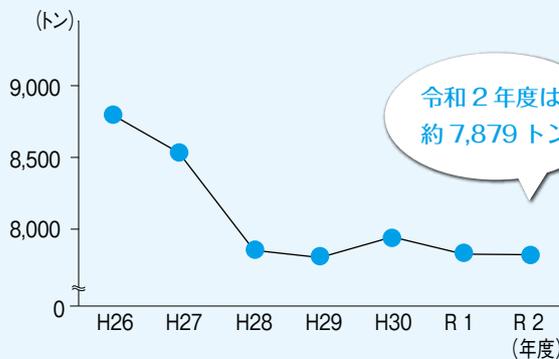
引き続きご協力をお願いします！

ごみの減量・再資源化

問合せ 生活環境課 ☎(275)6266

令和2年度の「普通（可燃）ごみ」の収集量は、約7,879トン（前年度比約+16トン）となりました。また、令和2年度の「プラスチック製容器包装」の収集量は、約307トン（前年度比+21トン）収集することができました。引き続き、ごみの減量・再資源化にご理解・ご協力ををお願いします。

家庭系普通（可燃）ごみ量の推移



引き続き削減に、
取り組みましょう！

■紙ごみの集団回収にご協力を！

普通（可燃）ごみの約4割は紙類が占めています。紙類を自治会や子ども会等の集団回収へ積極的に出すことが、ごみの減量・再資源化につながります。

※集団回収を定期的を実施する自治会等の各種団体に対して、奨励金を交付する制度があります。

■水切りをして、生ごみを減量！

生ごみの80%は水分です。三角コーナー等で水を切るだけで約10%の減量が実現できます。濡れたごみを燃やすには、余分なエネルギーと費用が必要となり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素も通常以上に排出されます。なお、生ごみ処理機の購入に対する補助制度も実施しています。

■「プラスチック製容器包装」の分類について

【プラスチック製容器包装として分別するごみ】

カップ麺・弁当などの容器、食品トレー、卵パック、シャンプー・洗剤のボトル、レジ袋、ペットボトルのふた・ラベル、緩衝材 など



※重ねてまとめたり、つぶすことでかさばらなくなります。

【プラスチック製容器包装ではないごみ】

ハンガー、文房具、洗面器、おもちゃ、クリーニングの袋、カミソリ、注射針、ライター など

上記を参考に正確な分別をお願いします。
※医療用の針が付いたものなど危険な異物は絶対に入れないでください。

防災行政無線の放送内容を電話で確認することができます

市では、防災情報など重要な情報の伝達手段として防災行政無線を整備していますが、雨や風などの気象状況や各戸の立地状況等により、放送内容が聞き取りづらいたることがあります。市民の皆さんに確実に情報をお伝えできるよう、防災行政無線で放送した内容（午後5時の定時放送を除く）を電話で聞くことができるシステム（自動応答装置）を導入しています。

高石市防災行政無線テレホンサービス

☎0180(997)444

※通話料は利用者負担です。

※24時間後に音声は削除されます。

問合せ 危機管理課 ☎(275)6245

令和2年度 消費生活相談概要

そのネット情報は

信用できますか？

令和2年度の消費生活相談件数は583件でした。内訳は苦情が499件、問い合わせが84件です。

コロナ禍で新しい生活様式に暮らしが変化している中、ネット通販に関する相談が増えました。ネット通販にはクーリングオフ制度がありません。気に入らなかつたら返品すれば良いと簡単に考えずに、注文前に返品・交換が可能かどうか等の条件（返品特約）を十分に確認しましょう。これは全国的に問題になっている「暮らしのレスキューサービス」の高額請求トラブルに関しても同様のことが言えます。多くは突然の緊急事態に慌ててしまい、ネットやマグネット広告の最低価格を鵜呑みにして業者を呼んでいます。困ったときの連絡先を知っておく ● 広告を鵜呑みにしない ● 安すぎる料金に疑問を持つ ● 応急処置を知っておく 等の心掛けで被害を防ぎましょう。

令和2年度商品別相談件数

順位	商品・サービス	R2 (R1)	内容等特徴
1	保健衛生品	58 (20)	化粧品等の定期購入、マスクの送り付けなど
2	架空・不当請求	52 (42)	架空・不当請求・迷惑メールなど
3	各種サービス	40 (19)	火災保険を使う屋根の調査、質問サイトなど
4	通信関連サービス	37 (31)	プロバイダや光回線、スマホ契約のトラブルなど
5	被服品	30 (18)	ネット通販の詐欺サイトや返品トラブルなど
6	金融・保険サービス	26 (28)	生命・損害保険、預金やクレジットカードの問合せなど
7	教養・娯楽サービス	22 (20)	コロナ禍で結婚式や旅行、習い事のキャンセルなど
8	賃貸住宅関連	21 (15)	退去時の原状回復費用、敷金関連など
8	健康食品	21 (29)	お試しのつもりが定期購入だったなど
10	工事・建築・加工	19 (20)	住宅のリフォーム工事や補修工事トラブルなど

困ったときは、消費生活センターへ ☎(267)5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00~16:45
休館日 土・日曜日、祝日
※休館日は「消費者ホットライン」 ☎188へお問い合わせください

暮らしのレスキューサービス

事例① 深夜に自宅のトイレが詰まった。ネットで検索して「見積り・出張費無料、基本料470円から」という広告を見つけ、電話で見積りを依頼した。来訪した業者に見積金額を聞いたが、作業しないとわからないと言われて、作業中ひどくても5万円と言われてたのに、作業終了後に16万円請求された。

事例② 外出から帰宅した際、鍵が見当たらなかつたので、電話番号案内に教えてもらった業者に電話をした。基本料金は6400円と言われ、10分もかからず開錠したのに、6万円もの高額請求を受けた。

いずれのケースも広告とかけ離れた高額な料金を請求されていますが、全額支払ってしまうと、取り戻すのは非常に困難です。

なりすまし偽メール・SMS

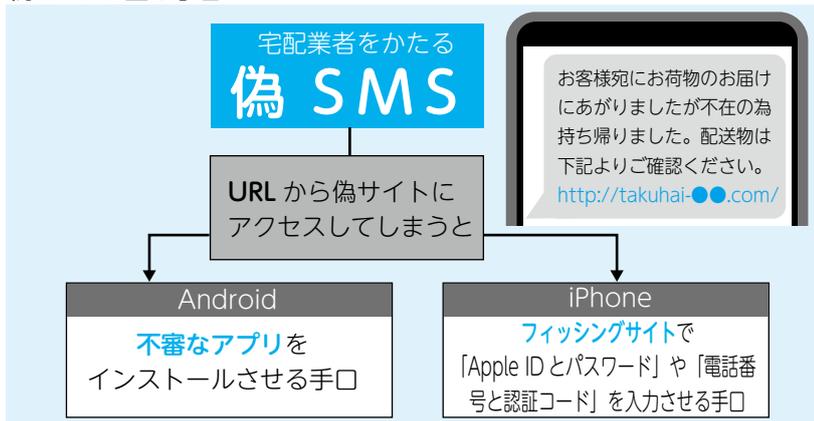
事例 スマホに宅配業者から「荷物をお届けしましたが不在のため持ち帰りました。下記よりご連絡ください」というSMS(ショートメッセージサービス※)

が届いたので、URLをタップしてしまつた。

※携帯電話番号を宛先にして送受信するメッセージサービス。

記載されたURLへアクセスすると、その端末から同様の偽SMSが不特定多数へ送信されたり、アカウントが不正利用され、身に覚えのない請求を受けたりします。

偽SMSの主な手口



成年年齢の引き下げへ

18歳から大人の仲間入り

民法の改正で令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。例えば、今の高校2年生の方は、4月から順次、誕生日が来たら成年になり、成年と未成年者が同じ教室にいることとなります。

成年に達すると親の同意を得ずに分の意志で様々な契約ができるようになります。一方で、契約の責任も自分で負うこととなります。

狙われる18歳

未成年者の消費者被害を抑止する役割を持つ未成年者取消権は、成年に達すると同時に行使できなくなります。そのため、悪質業者にとって社会経験の少ない18歳、19歳は恰好のターゲットです。

友人、先輩、SNSで知り合った人からの「いい儲け話があるよ」という誘い文句や、「誰でも簡単に稼げる」といったネット情報を信用して先にお金を払わされたり、無料エステ体験後に高額な契約をさせられたりするトラブルが多く見られます。

今までの18歳 未成年

社会経験の少ない20歳未満の未成年者が親の同意を得ないで契約した場合、原則として**契約を取り消す**ことができます。

(例) 親に内緒で10万円の化粧品セットを契約した場合



- ★ただし、次の場合は取消しができません
- お小遣いの範囲の少額な契約の場合
 - 自分が成人であると偽って契約した場合
 - 結婚している場合 など

これからの18歳 新成人

成年年齢が18歳になると、18歳、19歳の人は親の同意なく、**一人で様々な契約ができるよう**になります。

- (例) ● スマホを購入する
● クレジットカードを作る
● 一人暮らしのためのアパートを借りる など

一方で、**未成年者取消しはできなくなり**ます。
様々な勧誘のターゲットになる**危険性**があります。



出典：独立行政法人 国民生活センター

消費者トラブルに

あわないために

● うまい話を鵜呑みにせず、きつぱり断る勇氣を持つ

● クーリングオフなど消費者の味方になる知識やルールを身につける

● 一人で悩まず信頼できる人に相談する

● 相談窓口188番を覚えておく

大人への準備は

できていますか

契約は口約束でも成立します。大人として賢い買い物や後悔しない契約ができるように、事前に多くの情報から正しいものを選ぶ力が必要です。「もう大人なんだから、自分一人で決めることができるでしょう」などと勧誘されても、わからないことをそのままにせず、相談したり、調べたりするなど自発的に行動することで大人としての責任や自覚も身についていきます。

消費生活センターでは、若者を対象に消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を配布しています。6月7日から先着100名まで。

みんないっしょに生きる社会を
まっぼっくり

世界でみる日本の男女平等

上位国及び主な国の順位

順位	国名
1	アイスランド
2	フィンランド
3	ノルウェー
4	ニュージーランド
5	スウェーデン
6	ナミビア
7	ルワンダ
8	リトアニア
9	アイルランド
10	スイス
11	ドイツ★
16	フランス★
23	イギリス★
24	カナダ★
30	アメリカ★
63	イタリア★
102	韓国
107	中国
120	日本★

★主要7か国

世界経済フォーラム（WEF）が今年3月31日、世界の国々で男女平等がどれほど実現しているかをまとめた報告書を発表しました。ランキングは政治参加、経済活動、教育機会、健康の4分野14項目について、男女平等の度合いを指数化し、順位を示しています。

日本は156か国中120位（前年121位）。政治や経済分野で格差が縮まらず、今年も主要7か国（G7）で最下位でした。日本の評価を下げた最大の要因は政治参加で147位。「国会議員（日本では衆院）に占める女性割合」「閣僚に占める女性割合」「過去50年間の女性トップの在任期間」の三つです。

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府
男女共同参画局

人権推進課

☎ (275) 6279

内閣府男女共同参画推進本部では毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、一人ひとりの取組が必要です。

日本の男女平等度合いを分野別にみると

政治	今回 6.1 点	今回 147 位 (前回 144 位)	女性の議員と閣僚はほとんど増えておらず、女性の首相もまだ誕生していません。
経済	今回 60.4 点	今回 117 位 (前回 115 位)	労働参加率などは改善しましたが、賃金格差と管理職比率でランクを落としました。
教育	今回 98.3 点	今回 92 位 (前回 91 位)	識字率や初等教育は 100 点でしたが、大学に進む女性の割合が先進国の中で低くなっています。
健康	今回 97.3 点	今回 65 位 (前回 40 位)	出生児の男女差はなく1位ですが、健康寿命の点数が落ちランクダウンしました。
総合	今回 65.6 点	今回 120 位 (前回 121 位)	

高石市議会 3 役決まる

5月19日に開催された令和3年第2回高石市議会臨時会において、議長に清水明治氏、副議長に松本善弘氏、監査委員に印丸裕久氏が選出されました。

議長

清水 明治
(市民クラブ)

平成7年に初当選し、現在7期目。この間、議長、副議長、監査委員、議会運営委員会委員長などを歴任されています。

副議長

松本 善弘
(高志会)

平成23年に初当選し、現在3期目。この間、監査委員や総務文教委員会委員長などを歴任されています。

監査委員

印丸 裕久
(高志会)

令和元年に初当選し、現在1期目。今回、監査委員として選出されました。